

令和2年（2020年）5月20日

熊本県職業能力開発協会会長 様

熊本県商工観光労働部長

新型コロナウイルス感染症対策にかかる施設の使用停止の協力要請等について

このことについては、令和2年（2020年）5月5日付け、令和2年（2020年）5月7日付けで通知したところですが、下記のとおり、当該要請を5月20日で終了しますので、お知らせします。

つきましては、貴団体の事業者の皆様にも周知いただくとともに、引き続き、感染拡大防止対策の徹底に向けた御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 休業要請の終了日

令和2年（2020年）5月20日

2 事業者の方への協力依頼

・別添「感染防止対策チェックリスト」(※)を用い、感染防止対策を行うとともに、リストを施設利用者が確認できる位置に掲示してください。

(※) 以下の6種類から、業種に応じて活用

①一般用（②～⑥以外の業種）、②遊興施設・遊技施設用、③パチンコ店用、④食事提供施設用、⑤接待等を伴う遊興施設用、⑥カラオケボックス用

※5月7日に改定したチェックリストに、⑤及び⑥を追加。また、その他のチェックリストも見直し。

3 県民の皆様への協力依頼

・県民の皆様にも、チェックリストを活用をしていないなど感染防止対策が不十分な施設の利用を控えることを依頼していますので、事業者の皆様も御承知置きください。

<お問合せ先>

新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

（熊本県健康福祉部健康危機管理課） 上野・緒方

直通：096-333-2630（内線 5930, 5932）